

1. 件名：特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合への対応について

2. 日時：令和2年11月19日 17:00～18:00

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩田安全管理調査官、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、田澤審査チーム員

三菱重工業株式会社：

原子力セグメント 機器設計部 主席プロジェクト統括 他6名※

5. 要旨

（1）三菱重工業株式会社（以下「三菱」という。）から、本日の審査会合（第6回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合）において、以下のとおり、議論された事項の確認があった。

（臨界）

- 臨界評価における評価条件について、特定兼用キャスクへの燃料装荷から貯蔵施設への搬入、搬出、燃料取出までの一連の手順を踏まえた上で、最も厳しい条件をどのような考え方で設定したのか説明すること

（除熱）

- 型式証明における評価において、後段規制の型式指定、設置変更許可等に引き継ぐべき施設設計の条件について説明すること
- 特定兼用キャスクの使用に当たり、兼用キャスク外面温度を踏まえ、取扱い上の安全の観点からも、除熱の成立性について説明すること

（閉じ込め）

- 基準漏えい率、リークテスト判定基準及び金属ガスケットの漏えい率の関係を整理し、閉じ込め機能の成立性について説明すること

（その他）

- 説明資料の作り方について、提出資料により説明が完結するように、構成を検討すること

（2）原子力規制庁は、上記の確認事項に関する説明資料の作成を依頼するとともに、本日の審査会合における議論を踏まえ、引き続き確認を行うことを伝えた。

(3) 三菱より、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料なし

以上